

株式会社丸尾牧場  
一般競争入札公告

平成30年度食料産業・6次産業化交付金 丸尾ジェラート工房建築工事に係る一般競争入札を実施しますので、入札参加の希望がある場合は、次により申込みを行ってください。

平成30年7月25日

株式会社丸尾牧場  
代表取締役 丸尾 建城

|                |               |  |
|----------------|---------------|--|
| 1. 入札に付する事項    | (1) 工事番号      | 丸尾牧場 第1号   |
|                | (2) 工事の名称     | 丸尾ジェラート工房建築工事  |
|                | (3) 工事場所      | 赤穂市中広1992  |
|                | (4) 工期        | 契約締結の翌日から平成30年12月20日まで   |
|                | (5) 入札方法      | 郵便入札   |
|                | (6) 支払条件      | 前金払い 無<br>部分払い 無   |
|                | (7) 現場説明会     | 無  |
|                | (8) 予定価格の公表   | 公表しない<br>※ 入札価格が予定価格を上回り落札者となるべき者がいない場合、予定価格を上回る金額で入札した者のみを対象とし、再度入札を実施する。なお、再度入札の場合、入札受付時間を入札日同日の開札終了後から13時までとする。 |
| 2. 工事の概要       | (1) 建設工事の種目   | 建築一式工事   |
|                | (2) 工事概要      | 木造平屋建て89.91㎡   |
| 3. 入札執行の日時及び場所 | (1) 入札書等の提出期間 | 平成30年7月31日(火)から8月6日(月)まで<br>※ 一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかによる。普通郵便で郵送したものは無効とする。                                     |
|                | (2) 入札書等の提出書類 | 入札書  |
|                | (3) 開札日時      | 平成30年8月8日(水) 午前9時30分   |
|                | (4) 開札場所      | 株式会社丸尾牧場事務所<br>(赤穂市高野281-1)  |
| 4. 入札保証金       | 免除            |  |
| 5. 最低制限価格      | 適用 無          |  |

|                                   |   |                    |
|-----------------------------------|---|--------------------|
| <p>6. 応募資格要件<br/>(全項目に該当すること)</p> | <p>① 本店、本社の所在地が赤穂市内であること。<br/>         ② 赤穂市の平成30・31年度建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されていること。<br/>         ③ 次のア～ウに該当しないこと。<br/>         ア 本工事の入札前6ヶ月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出したものの。<br/>         イ 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は商法に基づく会社整理の申立てを行っているもの。<br/>         ウ 赤穂市暴力団排除条例(平成24年赤穂市条例第11号)第2条各号に基づく暴力団及び暴力団員並びに暴力団密接関係者であるもの。<br/>         ④ 施工実績は求めないが、本工事を適正に施工する能力があること。</p> |                    |
| <p>7. 入札参加申込等に関する事項</p>           | <p>(1) 入札参加の申込書類</p>  | <p>競争参加資格確認申請書</p> |
| <p>(2) 申込書等の入手方法</p>              | <p>入札参加希望者には、下記のとおり申込書等を交付する。<br/>         ① 交付場所 株式会社丸尾牧場事務所<br/>         (赤穂市高野281-1)<br/>         TEL 080-1461-1788<br/>         ※ <u>留守にしている場合があるため、訪問前に必ず電話連絡すること。</u><br/>         ② 交付期間 平成30年7月25日(水)から<br/>         7月31日(火)までの間<br/>         (土曜日、日曜日及び祝日(以下「休日」という)を除く)<br/>         ③ 交付時間 午前9時から午後5時まで<br/>         ④ 交付に係る費用 無料</p>                               |                    |
| <p>(3) 申込書類の作成</p>                | <p>申込書類の作成は、申込書類に示す留意事項を厳守すること。</p>   |                    |
| <p>(4) 申込書類の提出<br/>受付期限等</p>      | <p>① 受付場所 株式会社丸尾牧場事務所<br/>         (赤穂市高野281-1)<br/>         TEL 080-1461-1788<br/>         ※ <u>留守にしている場合があるため、訪問前に必ず電話連絡すること。</u><br/>         ② 受付期間 平成30年7月25日(水)から<br/>         7月31日(火)(休日を除く)<br/>         受付時間は午前9時から午後5時まで<br/>         ※ 郵送可。ただし7月31日(火)必着。</p>   |                    |

|                     |   |  |
|---------------------|---|--|
| 8. 入札参加資格の認定に関する事項  | (1) 入札参加資格の有無の通知方法  | 申込書等の審査の結果、入札参加資格の有無については、平成30年8月3日(金)までに電子メールにて通知する。  |
|                     | (2) 入札参加資格がないと認定された場合の理由の請求   | 上記の通知により入札参加資格がないと認定された者で、その認定に対して不服がある者は、株式会社丸尾牧場代表取締役丸尾建城(以下「当社代表取締役」という)に対して、入札参加資格がないと認めた理由及びその説明(以下「参加できない理由等」という)を求めることができる。     |
|                     | (3) 参加できない理由等の請求方法  | 参加できない理由等を求める場合には、通知を行った日の翌日から起算して、7日以内にその旨を記載した文書を当社代表取締役に提出すること。   |
|                     | (4) 参加できない理由等の請求があった場合の回答について   | 当社代表取締役は、参加できない理由等を求められたときは、その文章を受理した日の翌日から起算して7日(休日を含まない)以内に文書により回答する。  |
|                     | (5) 上記(3)の文書の提出先及び提出時間  | ア 受付窓口<br>株式会社丸尾牧場事務所<br>(赤穂市高野281-1)<br>TEL 080-1461-1788<br>※ <u>留守にしている場合があるため、訪問前に必ず電話連絡すること。</u><br>イ 提出時間<br>午前9時から午後5時まで(休日を除く) |
| 9. 設計図書等の配布に関する事項   | この工事に係る設計書、仕様書及び図面等(以下「設計図書等」という)については、配布の方法で示すこととし、次によるものとする。<br>ア 配布場所 株式会社丸尾牧場事務所<br>(赤穂市高野281-1)<br>TEL 080-1461-1788<br>※ <u>留守にしている場合があるため、訪問前に必ず電話連絡すること。</u><br>イ 配布期間 平成30年7月25日(水)から8月7日(火)(休日を除く)<br>ウ 配布時間 午前9時から午後5時まで |  |
| 10. 設計図書等に対する質問及び回答 | (1) 質問方法  | 設計図書等に対する質問書により、株式会社丸尾牧場へFAXすること。<br>FAX番号 0791-48-7646  |
|                     | (2) 質問期限  | 平成30年7月31日(火)午後5時  |
|                     | (3) 質問の回答日、方法   | 平成30年8月6日(月)<br>株式会社丸尾牧場事務所で公表する。  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>11. その他留意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 申込案内を熟知のうえ、無効となる入札参加申込みとならないよう、応募に必要な手続きを遵守すること。</li> <li>② 入札参加資格者が公表日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。</li> <li>③ 入札に関して、事故が発生したとき、当社代表取締役が不正な行為があると認めたとき又は不正な行為があるおそれがあると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。</li> <li>④ 設計違算が判明したときは、入札を中止、または入札に係る手続き及び落札者の決定を取消す場合がある。</li> <li>⑤ 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けたときは、契約を締結しない。</li> <li>⑥ 落札した者は、赤穂市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成 25 年赤穂市訓令甲第 2 号）第 5 条第 1 項及び第 2 項に規定する、誓約書を提出すること。</li> </ul> |
|--------------------|--|